

東弁常議員会議長という得難い体験



常議員会議長 野々山 哲郎 (34期)

はじめに

「上善は水のごとし」、ある先輩会員から聞いた議長の心得です。思いもよらず議長となり、適切に議事運営できるか不安でしたが、作為を捨て水のごとく流れるままに対応すればよいと割り切り、今日まで常議員会議長職を務めてまいりました。残された期間も心得を忘れず基本に忠実に議長職を全うしていきたいと思っております。

常議員会の運営

常議員会の運営で、常議員会議長として、唯一気を付けているのは、充実した実質的な議論ができるようにすることです。そこで、充実した実質的な議論ができるように時間配分することについては心がけるようにしています。幸い、形式的な事項については、かなり短縮した時間でも受け入れてもらっています。一括議決も受け入れてもらっています。その結果、質問、意見は尽きるまで発言をしてもらえていると思っています。

なお些末な点ですが、時間を有効に活用するためにどこが短縮できるか考え、マイクを取るまでの時間を短縮するようにして滞りがないようにしています。また当然のことですが、時間通り始めるようにしています。些細な平凡なことの積み重ねですし、議論に費やすために生じた時間はわずかも知れませんが、充実した議論ができるようにするための心がけとして取り組んでいます。常議員会が終わったとき、種々の議論をして疲れたけれど、不毛な時間ではなく意味のある時間だったと心地よい疲労が残るような会議が行われていれば幸いです。

今年度の常議員会

幸い、今年度の常議員会も議論は活発に行われています。若手の発言もあります。若手からの若手の現状を訴える意見は特に印象に残っています。重要な審議では相当に時間を掛けるようにしており、常議員の方々には思う存分議論するようにしてもらっていますが、意義深い質問、意見が述べられており、東弁の意思決定機関として適切な意思決定ができているのではないかと思っております。

常議員会議長としての行事参加

常議員会議長としては常議員会の審議が本来の職務です。ところが、役職についているということで、今年一年様々な行事に参加することができています。先進会員の会、運動会など東弁伝統の行事に参加できたこともよい思い出です。なお、行事ではなく、議長職としての職務に入りますが、東弁総会での常議員会審議報告も緊張を強いられますが貴重な経験でした。

さいごに

今日まで何とか大過なく議長職を務めてまいりました。最後まで全うしたいと思っております。このように常議員会を滞りなく運営できているのはひとえに東弁事務局の弛まない努力の結晶と思います。常議員会議長としては事務局の献身的な姿を身近に見ることができたのが最大の得難い体験でした。

副議長席から見えるもの

常議員会副議長 庄司 克也 (40期)



1 常議員会の審議は、理事者から議案の提出を受け、議長がこれを上程した後、個々の議案について理事者による提案理由の説明、常議員からの質問、討論、そして議決という手順で行われ、その日に上程された全ての議案にこれが繰り返されていく。野々山議長はこれらの議事を適切に整理、進行され、その手際はもはや様式美の域に達しているとさえ感ずるところである。議長に事故あるときは、副議長である私はその職務を代わって行うこととなるので、見とれてばかりはいられないのであるが、幸い野々山議長は「事故」を起こすことはまずなさそうなので、毎回、私は副議長席で、ほどほどの緊張感の中、審議を見つめることができる。

2 クレオAに設けられた議場は「壮観」である。方形状に幾重にもぐるりと並べられた常議員席に、80名近くの常議員が着席し、正面ステージに沿った一列には、理事者が満を持して臨席されている。議長と私は、その背後のステージ上に着席しているので、理事者の背中しか見えませんが、そこからは、毎回、並々ならぬ決意をもって臨まれていることが伝わってくる。

質疑、討論における発言には、議案に対する賛否にかかわらず感心させられることばかりである。中堅・ベテランの常議員のそれはもちろん、比較的期の若い常議員からの少し異なる視点・観点からの指摘には、成る程と考えさせられることが多い。そういうやり取りの中から、弁護士数の急増という今日の弁護士会の抱える構造的な課題が見えてくるようでもある。

また特に感じることは、とにもかくにも弁護士会が直面する課題の多さである。弁護士会自体の運営上の問題は

もちろん、弁護士会が社会に向けてどうかかわっていくのか、どういう立ち位置にあるべきかにかかわる議案も多い。先例の無いような今日的問題も目白押しである。8000人もの「弁護士」が所属する団体の一挙手一投足（ときとして「沈黙」）が、社会に与える影響は大きなものがあるはずで、それ故に、次々と生ずる新たな事象に対し、相応の見識を示し続けていかなければならないし、そうすることが期待されている。そしてこれによく応えるべく、これらの課題の一つ一つ立ち向かっていく様は、何か東京弁護士会という巨大な塊が、一生懸命に坂道を上り続けていくようでもある。

3 常議員会の数日前には、議長及び副議長と理事者との事前協議が行われている。理事者から議案の意図や内容を一足先に説明していただける。「本番」では、議長がおられるとはいうものの手続に気を回さなければならないこともあり、内容にかかわる発言を聞きそびれることもあるので、議案の内容を事前に頭に入れておくことができるのは、心の余裕をもって本番に臨むため大変貴重な機会である。

4 実のところ常議員に就くのも初めてで、副議長としてはもちろん一常議員としても僅かばかりの経験しかないのだが、会員の皆さんに申し上げたいことは、東京弁護士会が今どのような現状にあり日々どのように「格闘」しているのかを目の当たりにして欲しいということ、そしてそのために、機会があるならば必ず常議員に就任していただきたいということである。